



# 「確定申告」「市県民税申告」をお願いします

問 市税課（本庁舎 1 階） ☎ 0538-37-4826 FAX 0538-33-7715

## 2月16日(火)から3月15日(月)までに必ず申告を

令和2年1月1日から12月31日までの1年間の所得に対する税額を計算するため、収入や必要経費および控除などを申告する必要があります。

確定申告の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。馨田税務署（☎0538-32-6111 自動音声案内「2番」を選択）へお問い合わせください。市県民税申告の詳細は、市ホームページをご覧ください。市税課へお問い合わせください。

### 1 申告が必要な方

#### 確定申告

- ▼ 給与の収入金額の合計額が2千万円を超える方
- ▼ 給与を1カ所から受け、給与・退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方
- ▼ 給与を2カ所以上から受け、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の各種所得との合計額が20万円を超える方
- ▼ 各種所得の合計額から所得控除を差し引いて算出した所得税額が配当控除等を超える方 など

#### 市県民税申告

- ▼ 令和3年1月1日現在で市内に住所がある方のうち、次に該当しない方

- 所得が給与のみの方
- 所得が年金のみの方

※確定申告をする方は、市県民税の申告は不要です

※医療費控除や生命保険料控除などを追加する場合には、市県民税申告が必要です

※令和2年中に所得がなかった方は申告する必要がありません。ただし、所得に関する証明や各種申請手続きなどに必要な場合は申告をしてください

### 2 申告の方法

#### ア) 申告書を申告会場で作成する方

会場でパソコンを使って申告書を作成します。各申告会場（次ページ掲載）に必要な書類などを持参してください。

#### イ) 市県民税申告書を自分で作成する方

3月15日(月)までに市ホームページなどで申告書を作成し、添付書類と一緒に、市税課、各申告会場へ直接または郵送で提出してください。

#### 〈郵送先〉

市税課（〒438-8650 国府台3-1-1）

ウ) 確定申告はe-Tax申告が便利です

パソコンやスマートフォンからe-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して確定申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

### 3 申告会場への持ち物

申告書を申告会場で作成する方は、申告会場に次の持ち物を持参してください。

※◆は確定申告・市県民税申告に共通の持ち物です。★は確定申告に必要な持ち物です

#### ◆ はんこ

#### ◆ マイナンバーに関する書類

（次のうち、どちらか一つ）

(1) マイナンバーカード

(2) 番号確認書類と身元確認書類

※番号確認書類はマイナンバーの記載がある住民票の写しなど

※身元確認書類は運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証など

◆ 源泉徴収票（給与や公的年金）

確定申告の会場と開催日

会場	開催日・開設時間
福田中央交流センター	2月16日(火)～ 3月15日(月) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

- ▶会場への入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は会場で配布しますが、LINE アプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください
- ▶入場整理券で指定された日時以外は入場をお断りします。なお、入場整理券の配布枚数には限りがあります
- ▶会場の状況などを福田中央交流センターへ問い合わせることはご遠慮ください
- ▶確定申告の待ち時間にマイナンバーカードが申請できます。詳しくは17ページをご覧ください

市県民税申告の会場と開催日

※市役所および各支所では確定申告書の作成相談は実施しません  
※豊田支所は改修工事のため、申告受付会場を設置しません

会場	開催日・受付時間			
市役所(本庁舎) 1階第1会議室	2月16日(火)～ 3月15日(月) ※土・日曜日、祝日を除く 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分			
福田支所	3月 1日(月)	午前9時～11時30分 午後1時～3時	3月 2日(火)	午前9時～正午 ※午前中のみ
竜洋支所	2月25日(木)		2月26日(金)	
豊岡支所	2月22日(月)		2月24日(水)	

- ▶受け付けは先着順とし、会場内の人数制限をさせていただきます。市民ホールや車内でお待ちいただくことがありますので、防寒対策の上お越しくください。なお、混雑状況により、やむを得ず受け付けをお断りさせていただきます場合があります

新型コロナウイルス感染症対策を実施します

- ・会場ではマスクの着用をお願いします
- ・会場入口で検温と手指の消毒を実施します。検温にご協力いただけない方、体温が37.5℃以上の方は受け付けをお断りさせていただきます

- ◆所得があった方
- ◆事業所得(営業・農業など)、不動産所得などの収支計算をしてある収支内訳書
- ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払い額が確認できるもの
- ◆生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの控除証明書
- ◆寄附金の領収書(ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方であっても、申告する場合は領収書が必要です)
- ◆障害者控除を受ける場合は障害等級などが確認できるもの
- ◆医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書(高額療養費の給付を受ける方は申請後に申告してください)
- ※領収書の添付または提示は、医療費控除の適用ではありません。医療費の領収書を基に医療費控除の明細書を事前に作成し、申告時に持参してください。明細書は、市税課または申告会場にあります



自宅のパソコンで市県民税の試算と申告書の作成ができます

ページ番号 1001399

2月1日(月)から市ホームページで市県民税の申告書作成・税額の試算ができます。  
給与や公的年金の源泉徴収票などを基に収入や控除などを入力すれば、市県民税申告書の作成や税額の試算ができます。

- ◆配偶者控除を受ける場合は、配偶者の所得がわかる書類
- ★住宅借入金等特別控除を受ける場合は、その必要書類
- ★所得税の還付を受ける場合は、金融機関の預貯金口座番号がわかるもの
- ★利用者識別番号および暗証番号の記載がある書類(過去に電子申告をされた方)



# しずおか市町対抗駅伝 市の部13位

☎ スポーツ振興課（本庁舎 2 階） ☎ 0538-37-4832 FAX 0538-37-5034



## 「磐田市チーム」駿河路を駆け抜け大健闘！

第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会が12月5日(土)に開催されました。各チームの第1走者が午前10時に県庁前をスタートし、静岡県草薙総合運動場陸上競技場までの42・195kmを12人で襷を繋ぎました。

コロナ禍のため、沿道での応援が自粛要請される中、磐田市チームは、どの選手も粘り強く駿河路を駆け抜け、2時間19分16秒で市の部13位。3区の大庭菜南美選手と8区の川島さら選

手は区間7位、9区の河合拓杜選手は区間2位の快走でした。

併催事業の小学生1500m競走には、大橋歩夢選手と小林桜空選手が出場。大橋選手は、力強い走りを見せ、組で2位となりました。

平野恭利監督は「選手はみんなよく頑張ってくれた。記録が伸びなかった選手や補欠の選手も再び挑戦し、次回はさらに成長した姿を見せてほしい」と話し、選手の好走をたたえました。



併催事業の小学生  
1500m競走で組2位に  
輝いた大橋歩夢選手



9区を区間2位で  
快走した河合拓杜選手



写真提供：静岡新聞社

# 毎日の生活に健康づくり・介護予防を

問 高齢者支援課 ( <sup>あい</sup> プラザ 3 階 ) ☎ 0538-37-4831 FAX 0538-37-6495

## ちょっとした運動で筋力を維持しよう！

人混みを避けて、1人や少人数で散歩をするなどちょっとした運動で筋力を維持しましょう。また、ラジオ体操や家事など家の中でできる運動で体を動かしましょう。

## しっかり食べて栄養をつけ、口の健康にも気を配ろう！

健康長寿を目指すためには健全な食生活が大切です。1日3食しっかり食べ、主食・主菜・副菜がそろった栄養バランスの取れた食事を取りましょう。また、食事をおいしく食べるには、口の健康も大切です。食べる力・飲み込む力を保ち、毎食後は歯磨きをして口内を清潔に保ちましょう。

## 「いきいき」&「かみかみ」百歳体操で健康長寿を目指そう！

「いきいき百歳体操」は椅子に座った状態で行う筋力運動、「かみかみ百歳体操」は食べる力や飲み込む力をつける運動です。

2つの体操は、YouTube チャンネル「磐田 TV」でご覧いただけます。ぜひ自宅で取り組んでみましょう。また、高齢者支援課では2つの体操を収録したDVDを配布しています。

※令和2年5月から高齢者支援課で配布しているDVDと同じものです



▲ YouTube 「磐田 TV」

※心と体の活力が低下し、健康な状態から介護が必要な状態へ移行しやすい段階のこと

人との交流の減少や運動不足により、認知機能や運動機能が低下し、フレイルが進むことが心配されます。高齢者は、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態になることがあります。今できることに取り組み、生き生きとした生活を送りましょう。

コロナ禍で人との交流や運動する機会が減っていませんか？

## アプリを使って自宅で健康づくりに取り組もう！



▲ ios 版



▲ Android 版

アプリ提供元：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
スマートフォンアプリ「オンライン通いの場」は外出や地域での活動を自粛している中、自宅で運動や健康づくりに取り組むことができる無料のアプリです。自治体が提供する体操動画や脳を鍛えるゲームで健康づくりに取り組んでみましょう。



※マスクの着用や人との距離を保つなど、外出の際は新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ対策を心掛けましょう



# 窓口での支払いにPayPayが使えます

☎会計課（本庁舎1階） ☎ 0538-37-4817 FAX 0538-37-4884

## PayPay が利用できる窓口・料金

※電子申請による証明書交付では利用できません

- ▶市民課（☎0538-37-4816 FAX0538-37-2871）  
住民票、戸籍証明書、印鑑証明書 など
- ▶市税課（☎0538-37-3767 FAX0538-33-7715）  
課税証明書、納税証明書、閲覧手数料 など
- ▶道路河川課（☎0538-37-4808 FAX0538-32-3948）  
道路台帳コピー代
- ▶都市計画課（☎0538-37-4935 FAX0538-36-2459）  
開発許可手数料、都市計画証明手数料 など
- ▶都市整備課（☎0538-37-4830 FAX0538-37-8690）  
都市計画証明手数料
- ▶環境課（☎0538-37-2702 FAX0538-37-5565）  
犬の登録手数料、犬の予防接種済票交付手数料 など
- ▶ごみ対策課（☎0538-37-4812 FAX0538-36-9797）  
コピー代
- ▶各支所（市民生活課） 住民票、各種証明書 など  
詳細は、各窓口へお問い合わせください。また、利用できる窓口は順次拡大していきます。決定次第、市ホームページでご案内します。

2月から、現金以外での支払いができるようになります

新型コロナウイルス感染症がきっかけとなり、全国的にキャッシュレス決済が急速に広まっています。

市民の利便性を高め、現金收受による感染を防止するため、磐田市でも2月から、手数料などの支払い方法として、スマートフォンで決済する（スマホ決済）アプリ「PayPay」が利用できるようになります。

## PayPay を使った窓口での支払いの流れ

- STEP 1** PayPay アプリを開き、ホーム画面の「スキャン」を選択、窓口の二次元バーコードを読み取る
- STEP 2** 自分で会計金額を入力し、「次へ」を選択、画面を職員へ見せる
- STEP 3** 職員が画面で金額を確認したら、「支払う」を選択し、支払い完了



## PayPay 支払いのよくある質問



Q. どのようにしたら利用できますか？

- A. 事前にスマートフォンにPayPayアプリ（無料）をダウンロードする必要があります。アプリのダウンロードが完了したら、アカウントを登録し、PayPay残高をチャージしてからご利用ください。

Q. 領収書はもらえますか？

- A. 領収書対応しているものに限り、希望者に発行します。レシート発行になる場合もあります。

Q. PayPayへの現金チャージは市役所でできますか？

- A. できません。セブン-イレブンなどにあるセブン銀行ATMで現金をチャージできます。

Q. PayPay以外に利用できるスマホ決済はありますか？

- A. 2月からの導入はPayPay 1社のみです。